

「信用保証協会保証付私募債（秋田県賃金水準向上資金）」の引受けについて

株式会社秋田銀行（頭取 新谷 明弘）では、3月25日（月）に秋田県信用保証協会保証付私募債を「秋田県賃金水準向上資金融資制度^{（注）}」にて、下記のとおり引き受けましたのでお知らせいたします。

信用保証協会保証付私募債は、当行および信用保証協会がその元利金の支払いを保証し、かつ、当行が投資家として発行される社債の総額を引き受けるものです。社債の引受けについては、発行企業が自己資本比率などの客観的な「適債基準」を満たしている必要があり、優良な企業内容をアピールすることができるため、企業評価向上による事業発展が期待されます。

当行は、今後もお客さまの多様な資金ニーズに対して柔軟に対応し、引き続き地域企業の発展に貢献してまいります。

（注）秋田県賃金水準向上資金融資制度とは、生産性向上や新分野進出、規模拡大等により、賃金水準向上に取り組もうとする意欲的な県内中小企業に対し、社債による資金調達を支援することにより、賃金水準向上を推進する制度です。

記

【受託先の概要】

発行企業	株式会社丸栄堂 代表取締役 三浦 大英
所在地	秋田県仙北市角館町下菅沢195番地1
業種	葬祭業
発行額	30百万円
発行期間	7年
企業紹介	当社は「家族のところに、橋をかける 想い、つむぐ」をモットーに、まごころのこもったサービスを提供しております。これからも充実した「終活」「葬送」に対するワンストップサービスで、地域社会の発展に貢献してまいります。

（以 上）